

平成 27 年 7 月 31 日

各 位

会 社 名 株式会社 オ プ ト ロ ム
代表者名 代表取締役社長 三浦 一博
(コード番号 : 7824 名証セントレックス)
問合せ先 管理部長 佐藤 政治
(電話番号 0 2 2 - 3 9 2 - 3 7 1 1)

平成 27 年 3 月期有価証券報告書提出遅延及び
当社株式の監理銘柄（確認中）指定に関するお知らせ

当社は、本日付で、平成 27 年 7 月 31 日まで提出期限の延長承認を受けていた平成 27 年 3 月期有価証券報告書の提出ができませんでしたので、お知らせいたします。

記

1. 平成 27 年 3 月期有価証券報告書提出遅延について

① 提出遅延の経緯

当社は、平成 27 年 6 月 18 日付け「平成 27 年 3 月期有価証券報告書の提出期限延長に係る承認申請書の提出に関するお知らせ」のとおり、平成 26 年 2 月 27 日付け有価証券届出書及びこれに関する訂正届出書並びに平成 26 年 2 月 27 日付け「第三者割当により発行される第 4 回新株予約権の募集及びコミットメント条項付募集新株予約権引受契約締結に関するお知らせ」及びこれに関する一部訂正の適時開示資料について、さらに、当社の平成 26 年 3 月期以降に行われた外部へのファイナンシャル・アドバイザー報酬の支払、借入金及び新株予約権行使に関する事項、当社子会社である株式会社オプトガイアを通じた業務提携先への資金拠出等の当社が開示した内容について、訂正が必要となる可能性が高いことが判明したことから、第三者委員会による調査が行われることとなったため、過年度の訂正の要否等が確定しないこととなり、当該有価証券報告書の提出について法定期限までに提出できないことから、提出期限の延長申請を行いました。その後、平成 27 年 6 月 24 日付け「平成 27 年 3 月期有価証券報告書の提出期限延長申請に係る承認のお知らせ」のとおり、当社は当該有価証券報告書の提出期限の平成 27 年 7 月 31 日までの延長承認を受けました。

当社は、平成 27 年 6 月 30 日付け「第三者委員会からの調査報告書（中間報告）の受領に関するお知らせ」のとおり、第三者委員会より「調査報告書（中間報告）」を受領し、その中間報告での認定事実を基礎として、開示済みの開示書類の訂正を検討してまいりました。そして、平成 27 年 7 月 30 日付け「第三者委員会の調査報告書（最終報告）の受領に関するお知らせ」のとおり、本調査報告書で指摘を受けた、過年度の有価証券報告書等及び四半期決算短信において訂正が必要な会計処理及び関連当事者取引等の事項については、平成 27 年 7 月 31 日に訂正有価証券報告書等を提出及び訂正開示し、平成 27 年 3 月期の有価証券報告書及び決算短信についても平成 27 年 7 月 31 日に提出する予定とお知らせしました。監査法人とも提出期限の延長申請時より作業の調整を行い、その予定で

準備を進めておりましたが、訂正に係る調査に当初想定以上に日数を要し、その分有価証券報告書の作業が遅延したため、平成 27 年 7 月 31 日に提出することが出来たのは過年度の有価証券報告書の訂正報告書のみであり、平成 27 年 3 月期の有価証券報告書については作業を完了させることが出来ず、本日中に提出を行うことができませんでした。なお、東北財務局に確認を行ったところ、提出期限の再延長申請については受け付けないとの返答を得ております。

② 今後について

当該有価証券報告書について延長承認を受けた提出期限までに提出ができませんでした。当社は、平成 27 年 8 月 7 日までを目処に平成 27 年 3 月期の有価証券報告書を提出する予定であります。また、過年度の四半期決算短信の訂正及び平成 27 年 3 月期の決算短信の開示も速やかに行う予定であります。なお、株式会社名古屋証券取引所の株券上場廃止基準により、延長承認後の提出期限の経過後 8 営業日以内（8 月 12 日まで）に当該有価証券報告書の提出ができなかった場合、当社株式は整理銘柄に指定された後、上場廃止となります。

2. 監理銘柄（確認中）への指定について

上記のとおり、当社は平成 27 年 3 月期有価証券報告書について、延長承認を受けた提出期限（平成 27 年 7 月 31 日）までに提出できませんでした。株式会社名古屋証券取引所が定める株券上場廃止基準の取扱い 5（1）m（b）の規定において、有価証券報告書の法定提出期限までに提出しなかった場合、当該銘柄を監理銘柄に指定することとされております。よって当社株式は、株式会社名古屋証券取引所より、平成 27 年 3 月 9 日付で上場契約違反等の恐れがあるとして監理銘柄（審査中）に指定されておりますが、この有価証券報告書の提出遅延についても投資家の皆様の注意を喚起するため、本日付で監理銘柄（確認中）に指定されております。

なお、本件により、株主様及び関係者の皆様に、多大なご迷惑とご心配をおかけしていることを心よりお詫び申し上げます。

以 上